〇 委員長報告

6月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年6月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております 委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定され ました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、道路改築事業についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の補正予算案を合わせた今年度の事業内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、補正予算案と当初予算を合わせた総額は約 53 億円で、災害に強い道路ネットワーク構築のための緊急輸送道路の整備や通学路の交通安全対策のほか、砂防事業と連携した道路の土砂災害対策などを国の補助・交付金制度を活用して実施するもので、地域住民の日常生活における安全性や利便性の向上のほか、経済基盤の強化等を図るものである。

具体的には、県道広田双海線の伊予市岡地区から柆野地区までの道路の土砂 災害対策を兼ねた道路改築や、通学路の安全対策として、橋梁の架け替えに合 わせて、道路拡幅と歩道整備を行う宇和島市の県道嵐田之浜岩松線の巽橋の整 備などを行うものである旨の答弁がありました。

第2点は、空き家対策についてであります。

このことについて一部の委員から、今後の空き家対策にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、危険な空き家の除却、空き家に移行しないための維持管理、空き家の利活用が重要と考えている。

具体的には、平成 27 年度以降、避難路沿道の老朽危険空き家 1,447 戸を除却してきたほか、平成 30 年度に産学官で設立した愛媛県空き家対策ネットワークにおいて、所有者特定マニュアルの策定や、シルバー人材センターに空き家の維持管理を依頼できる仕組みの構築、市場化可能な中古住宅の掘り起こし事例の情報共有等を行ってきた。

今後は、これまでの活動を継続するとともに、空き家を活用したテレワーク 推進拠点や多拠点居住などの総合的な空き家対策を進めていくこととしてい る旨の答弁がありました。 第3点は、高潮浸水想定区域の指定についてであります。

このことについて一部の委員から、5月に指定した高潮浸水想定区域の内容 と今後の取組みについてただしたのであります。

これに対し理事者から、高潮浸水想定区域は、水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮により氾濫が発生する範囲をシミュレーションしたもので、その範囲となる 14 市町、約 194 平方キロメートルの区域の指定を行ったところである。

指定された区域内は、不動産取引時に重要事項説明が義務付けられるほか、 市町が作成する地域防災計画で要配慮者利用施設や避難経路を記載する義務 が生じる。

今後は、市町や不動産業者等の関係者と連携し、高潮浸水想定区域の周知や、 市町のハザードマップ作成、県が作成する水害リスクマップへの追加など、ソフト対策の充実を図り、地域住民の円滑な避難につなげていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・都市計画街路事業の進捗状況
- 松山外環状道路の整備状況
- ・土木部におけるDXへの取組み

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。